

第5回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

○ 日 時 令和2年8月31日（月） 午後2時～午後4時

○ 場 所 いわき市役所3階 災害対策本部会議室

○ 出席者 1 委員（出席：15名）

飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、河合伸、神藤敏夫、木町元康、
櫛田吉一、佐藤五月、佐藤弓子、鈴木俊彦、高荒智子、永山肇一、
橋本孝一、油座順子、和田佳代子

※ 五十音順・敬称略

2 事務局

緑川生活環境部長、藁谷生活環境部次長、下山田生活排水対策室
長、吉津経営企画課長、小林下水道事業課長、伊藤北部下水道管理
事務所長、鈴木南部下水道管理事務所長、高橋経営企画課主幹兼課
長補佐、村上経営企画係長、永久保財務係長、菅本計画管理係長、
菊地主査、川嶋主査、渡邊事務主任

○ 会議次第 1 開会

2 報告

前回の議事録について

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

(2) 会議の公開・非公開について

(3) 投資・財政計画について

(4) 経営戦略（素案）について

(5) 令和元年度決算について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

・ 次第

・ 投資・財政計画について（資料1）

・ 経営戦略（素案）について（資料2）

・ 経営戦略（素案）の概要について（資料2-1）

・ いわき市地域汚水処理事業経営戦略（素案）（資料2-2）

・ いわき市農業集落排水事業経営戦略（素案）（資料2-3）

・ 令和元年度決算について（資料3）

※ 傍聴者なし

1 開会

委員 15 名中 15 名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第 6 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告（前回の議事録について）

第 4 回の議事録については、議事録署名人による署名捺印後、11 月の答申後に市公式ホームページへ掲載することを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人について

議事録署名人は、会長が佐藤弓子委員及び鈴木委員を指名した。

(2) 会議の公開・非公開について

事務局より、本日の審議内容は、下水道事業の経営の根幹に関わる具体的な事項が含まれており、公開に当たっては慎重を期すべきものであることから、非公開とするのが適当ではないかとの提案があり、会長が委員に諮ったところ、非公開とすることが承認された。

また、事務局より、当日の議事録については 11 月を予定している市長への答申以降の適切な時期に公開させていただきたいとの提案があり、これについても承認された。

4 説明

(1) 投資・財政計画について

別紙（資料 1）に基づき、投資・財政計画の説明を行った。

【質疑応答】

(委員)

永井地区の真空弁工事は、毎年 300 万円ずつ計上されているが、どのような内容のものなのか。

(事務局)

汚水は、下水管に一定の勾配をつけて、自然流下しながら処理場まで運ぶことが一般的であるが、永井地区は、真空システムを導入しており、真空ポンプで汚水を掃除機のように引っ張り込むシステムとなっている。

各家庭には、汚水枘が設置されており、汚水が一定程度貯まると、真空弁が開き、汚水を吸い取るようになっている。

永井地区では、この真空弁が83箇所設置されており、老朽化が進行してしまうと、汚水柵の水位が下がっても、真空弁が開いたままの状態となってしまう、本管全体の真空圧が低下し、汚水を吸い込むことができなくなってしまう。

このため、83箇所の真空弁について、年間5箇所程度の更新を考えている。

(委員)

遠野地区は、下水道施設移設工事が令和2年度から12年度まで続けて実施することとされているが、どのような内容なのか教えてほしい。

(事務局)

下水道移設工事については、下水道の柵や排管が道路上に埋められていることから、道路の改良や補修に伴う工事である。

(委員)

遠野地区の施設は、比較的新しいのではないかと。移設工事が必要な理由は何か。

(事務局)

施設は新しいものの、移設工事は、道路の改良や補修に伴うもので、関係機関から依頼されて実施することから、必要な経費を計上しているものである。

(委員)

農業集落排水事業の接続戸数は、過去の実績を踏まえ、遠野地区で年間9戸増を見込み、その他の地区で据え置くこととされている。

本事業は、同意事業であり、経営健全化のためには、接続率の向上は不可欠と考える。

また、全体の平均接続率が69.6%であり、このような状況を考えると、計画期間の5年目(中間年)に見直しを図るとしても、10年間据え置くということではなく、接続率を少し上げてよいのではないかと。

(事務局)

遠野地区については、まだ供用年数が浅いことから、接続率が低い状況となっているが、その他の地区については、接続率が9割程度のところもあり、接続率の向上は難しいと考え、接続戸数を据えおくこととしたものである。

ただし、本事業は、同意事業であり、遠野と三阪地区については、実態調査も行っているため、今後も、継続的に接続促進に努めてまいりたい。

(委員)

前回の審議会で、農業集落排水事業の見込みを、より厳しく見込んだ方が良いのではないかという観点で意見をさせていただいたので、それを計画に盛り込んでいただいたのはよいと思う。

ただし、計画を厳し目にみても、今後の対策として、接続戸数を掘り起こしていく必要はあるかと考える。

現状でみると、収支の均衡が図られていないため、どこかのタイミングで、料金をどの程度まで上げなければいけないのか、そういった観点からも、今後検討が必要となってくると思う。

(事務局)

前回の審議会の議論を踏まえ、今回お示しした投資・財政計画については、厳し目に見直しをさせていただいた。

接続率の低い地区は、引き続き、接続促進の向上に努めて参りたい。

しかし、施設使用料を大きく見込んでしまうと、将来収入がひっ迫してしまう可能性もあるため、事務局としては、厳しく見込み、プラスになれば、収支改善につながるということで、遠野地区以外については、過去の実績を踏まえ、減少で見込むということで了解をいただきたい。

なお、計画期間は10年間であるが、中間年で見直すこととしているため、今後の状況などを踏まえ、修正を行うことは可能である。

(委員)

資料1の13頁について、修繕費と建設改良費の内訳が記載されているが、毎年同じような工事が同じような金額で計上されているものが見受けられる。

これは、このタイミングで必ず実施しなければいけないものか、あるいは、優先順位を付ければ、故障してからでも間に合うものなのかなど、金額を積み上げる中で、どこまで検討されてきたのか、説明をいただきたい。

(事務局)

資料に記載のある工事は、それぞれの耐用年数や、現状の老朽度合いなどを踏まえ、この時期に行うことが望ましいものを計上させていただいている。

(委員)

設備の特性や状況に応じて、優先順位をつけて、金額を積み上げていく必要があるのではないかと。

(事務局)

機械や電気設備、土木、建築などの種類分けをして、例えば、状態監視保全であれば、その状況などを確認しながら修繕等をしていくこととしている。

また、事後保全のもので、故障しても、大きく影響しないものは、故障してから対応するものもある。

耐用年数を確認しながら、種類分けをして、どの種類のものは重要か、直接的な処理に関わるかどうかということ判断し、この時期に必要なものを計上している。

(委員)

施設の更新については、故障後でも直せるものと、耐用年数が過ぎたら、更新しなければならないものがあると思うが、詳しい説明をいただきたい。

また、遠野地区の「下水道施設移設工事」は、道路の改良などに伴うものだと思うが、この 716 千円の工事費は、マンホールの高さの調整だけなのか、それに付して、本管を何メートルか移設することを見越しているのか、教えていただきたい。

(事務局)

ポンプ類が 15 年、ブロワが 20 年、電気設備、受電設備については、見た目が変わったのが分からないうちに劣化していくもののため、年数が経過して交換するものもある。

ただし、流量計などの計測機器類は一時的に故障しても、処理に関わらないため、代替え措置で何らかの形で計測するとして、故障してから直すものもある。

また、下水道施設移設工事については、高さを調整するための工事が多く、本管の移設を伴うものは少ない。

(2) 経営戦略（素案）について

別紙（資料 2、資料 2-1、資料 2-2～3）に基づき、経営戦略（素案）の概要について説明を行った。

【質疑応答】

（委員）

資料 2-1 の「2 計画期間」の 3 行目に「中間となる年に見直しを図る・・・」とあるが、「中間となる年」の文言を令和 7 年度と断定的に記述してはどうか。

（事務局）

御意見のとおり修正させていただきたい。

（委員）

平成 30 年度の農業集落排水事業の損失額は 1,278 万円となっている。3 人家族の年間使用料は 1 ヶ月 3,490 円×12 ヶ月で 41,880 円となり、この損失額 1,278 万円を 41,880 円で割ると、306 戸が必要となる。それを補うには、遠野と三阪の未接続戸数が 313 戸なので、ほぼ 100% 接続しないと、これに見合う収入が見込まれない。

現状の接続率が続いた場合、この損失を補うには、1 年間で 1,278 万円の赤字を 1,035 戸で割ると年 12,348 円で、それを 12 ヶ月で割ると、1,029 円の加算がないと、平成 30 年度の損失を埋めることができない計算となる。

単純計算ではあるが、このような状況なので、料金改定をしなくてはならないのではないかと考える。

（委員）

農業集落排水事業は、施設の稼働率が 44.5% であり、50% を切っている状態なので、施設を有効にいかに関活用していくか、できる限り維持管理を抑えて、料金値上げの幅をいかに抑えていくか、そういった総合的な戦略が必要かと思う。

（委員）

農業集落排水事業については、施設の老朽化などにより、直さなくてはならないところがたくさんある。ある程度は市民に負担をお願いしなくてはならないかと思う。

（委員）

14 頁の「9 今後検討予定の取組の概要」の「(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項」と記載されているが、広域化・共同化・最適化とはどのような内容なのか教えていただきたい。

(事務局)

本市の地域汚水処理施設及び農業集落排水施設は、施設ごとに統合できる場所がなく、下水道に接続するにもコストの問題などから、現実的ではないと考えているため、具体的な取組は記載していない。

(委員)

今後、地域汚水処理施設や農業集落排水施設を完全に更新しなくてはいけなくなったときの費用と、下水道の本管に接続する費用を比較したとき、どれくらいの差があって、現実的ではないと判断されたのか教えていただきたい。

(事務局)

農業集落排水事業の場合、四倉の戸田地区や、小名浜の渡辺地区が、下水道には近いが、それでも2キロ近くの距離があり、勾配もあるため、マンホールポンプの設置なども必要となり、概算ではあるが、およそ8億円程度かかる見込みである。

(委員)

概算で8億円というのは、施設の更新費用と下水道接続の費用の差額なのか。

(事務局)

差額ではなく、下水道に接続するための整備費用である。

(委員)

農業集落排水施設を更新する場合、どのくらいの費用がかかるのか。

(事務局)

渡辺地区でみると、概算で10億円程度の見込みとなっている。

(委員)

下水道へ接続するのが5億円、施設を更新するのが10億円であれば、下水道へ接続した方がよいのではないか。

(委員)

どちらかと言うと、国や他自治体では、農業集落排水事業で戸数が減少してきていることを踏まえ、合併浄化槽にしようという方向で考えている。

渡辺地区は127戸あるが、例えば、1戸あたり100万円から150万円程度で浄化槽が設置できるのであれば、5億円や10億円もの金額がかからなくて済む。

(委員)

下水道への接続と施設の更新という観点で比較したら、下水道接続の方が良いのではないかと思いましたが、合併浄化槽に戻すということであれば、財政に対する負担は、より現実的な対応なのかと思う。

そのような意味で、下水道への接続は、現実的ではないとの説明であれば、そのとおりだと感じた。

(委員)

今後も赤字が続くのであれば、値上げすることだけではなく、今、ご指摘のあったような、浄化槽への切り替えや、施設の利用率が44.5%で、全国平均よりも低い状況を踏まえると、利用者の規模の割には、施設が過大、施設が立派すぎるという感じもある。

一つの流れとしては、ポンプの大きさも今後縮小して安いものに切り替えていくとか、施設の利用率が低い状況であれば、接続率の向上に努めた取組もあると思うし、浄化槽へ切り替えていった場合どうなのかなど、根本的な対応についても、今後検討していく必要があるのではないか。

値上げというのは非常に大変だと思うし、今後赤字が続いていくのであれば、選択肢を広げたいうえで、選んでいくような方向で進めていく必要があると思う。

(委員)

下水道には、普及促進のための推進員がいるが、農業集落排水事業についても、電話や個別訪問で、接続のお願いをしていると説明があったが、これを行っているのは職員なのか、それとも別の形でそのような依頼を行っているのか。

(事務局)

農業集落排水事業は、職員が自ら足を運んで、接続のお願いのほか、連絡のつかなかった方には、後で連絡をさせていただいている。

(委員)

管理組合の方が受益者の代表だと思うので、接続促進に向けた取組みなど、ある程度のインセンティブをつけて、そちらに委託するということも考えてみてはどうかと思う。

(委員)

農業集落排水事業の経営が厳しいことは理解できたが、これまで、接続率の説明は、住民人口と世帯数の議論であったが、企業は接続してはいけないルールなどがあるのか。

(事務局)

同意されている方で、企業、学校なども接続しているため、住民のみ受け入れているわけではなく、同意していただいた企業も含まれる。

(委員)

その場合、人員の計算はどうしているのか。

(事務局)

住民基本台帳の人口と、流入人口の計算があり、その企業に何人程度人員がいるのかを想定させていただいて、人員を算定し、使用料を徴収させていただいている。

(委員)

接続率を上げていくためには、住民人口には限りがあり、減少していく一方かと思うので、それをいかに上げていくためには、企業を誘致するとか、積極的に施設を利用してもらうことも一つの方法かと思う。

(委員)

資料2-1の「農業集落排水事業」の「9 今後検討予定の取組の概要」の使用料の見直しのところで「現行の使用料を維持しつつ・・・」と明言するのは、今後10年間使用料を据え置くことを明言してしまうこととならないか。

赤字が続く中で、今後10年間、使用料を拘束させてしまうような記述をしてしまうのは、問題があるかと思う。

(事務局)

概要と本編の内容の整合が図られていないため、精査のうえ、修正させていただきたい。

(委員)

本日のまとめとして、農業集落排水事業について、「今後検討予定の取組の概要」の内容に関し、皆さんのいろいろな御意見をいただいたところを踏まえて、この記述の1から4までについて記述を加えるなど、事務局の方で検討していただけないか。

また、前半に事務局から説明をいただき、議論を進めてきたが、その内容も含めて事務局から提案していただいた内容を、ご了解いただけるかというところであるが、まず、投資・財政計画の議論の中で、様々な質問もあったが、基本的にこの内容でよいか、よろしければ、委員会として了承したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

(委員)

料金改定については、次回からの会議で具体的に検討していくのか。

(事務局)

次回の会議では、経営戦略(素案)と、答申(案)を示したいと考えており、その中で、使用料の改定について、どの程度のニュアンスで記述するか、同意事業なので、接続率をやるべきところを見据えてから、やるのか、そういった議論をいただきながら、その時期や、段階的にどの辺なのか、それらの考え方などについての議論を想定している。

(3) 令和元年度決算について

別紙(資料3)に基づき、令和元年度決算について説明を行った。

(質疑なし)

5 その他

第6回審議会は、10月6日に開催予定であることが事務局より報告された。

6 閉会